

報道発表資料の配付日時 2月9日(金)14:00

	1
発表項目 (行事名)	イトーヨーカドー帯広店の閉店に伴う緊急雇用対策プログラムの実施について
(1) 尹 右 /	本日、十勝総合振興局において、ハローワーク帯広及び帯広市と連携し、「緊急雇用対策プログラム」を立ち上げ、離職者の再就職支援に向けた取組を開始します。
概要	 ○緊急雇用対策プログラムの概要 Ⅰ 対策期間 令和6年2月9日から令和6年9月30日(必要に応じて延長) 2 対策内容 (1)「イトーヨーカドー帯広店の閉店に係る特別相談窓口」の設置 ・設 置 日 令和6年2月9日 ・設置場所 +勝総合振興局商工労働観光課内 (2)ハローワーク、市等との連携事業 ・離職前制度説明会の開催 ・総合相談会の開催 ・総合相談会の開催等 (3)その他 ・北海道勤労者福祉資金貸付制度の活用 ・道立帯広高等技術専門学院(MONOテク帯広)が行う職業訓練の周知 ・その他必要な措置
参考	○国の動向 ハローワーク帯広において、2月22日(木)に「帯広地域雇用対策会議」を開催予定 ・出席予定機関 ハローワーク帯広、帯広労働基準監督署、帯広市、 公益財団法人産業雇用安定センター北海道事務所、 ポリテクセンター釧路、日本年金機構帯広年金事務所、 北海道立帯広高等技術専門学院、北海道十勝総合振興局 ・議 題 離職(予定)者に対する今後の支援対策について
報道(取材) に当 たって のお 願 い	
他 のクラブ と の 関 係	道庁本庁舎道政記者クラブで同時配付 同時 レク記者 レク
その他	
担 当(連絡先)	十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課 (担当:主査(商工労働) 會田、佐藤) tel 0155-26-9044(直通)

緊急雇用対策プログラム

(緊急雇用対策プログラム実施要領)

北海道十勝総合振興局令和 6年 2月 9日

1 目 的

株式会社イトーヨーカ堂が運営するイトーヨーカドー帯広店の閉店に伴い、多くの離職者が発生する可能性があることから、離職者の早期再就職の促進や生活の安定を図ることを目的に、帯広公共職業安定所及び関係機関と連携のもと、離職前制度説明会や総合相談会の開催など所要の緊急雇用対策プログラムを実施する。

2 離職等対象者

イトーヨーカドー帯広店の正社員、パート社員、契約社員、テナント従業員のほか、イトーヨーカドー帯広店の閉店により離職の対象となる者

3 対策期間

令和6年2月9日から令和6年9月30日(必要に応じて延長)

4 対策内容

- (1) 連携事業(帯広公共職業安定所等と連携する事業)
 - 離職前制度説明会
 - ・総合相談会の開催など
- (2) 個別事業(道・市町村等の既存事業を活用した事業)
 - 「イトーヨーカドー帯広店の閉店に係る特別相談窓口」の設置
 - ・道立帯広高等技術専門学院(MONOテク帯広)が行う職業訓練の周知
 - 勤労者福祉資金貸付制度等の活用・周知
 - ・その他必要な対応
- (3) その他
 - ・報道機関を通じて対策内容を広く地域住民に提供

【当面の具体的な対策内容】

- 1 「イトーヨーカドー帯広店の閉店に係る特別相談窓口」の設置
 - ・設置日時 令和6年2月9日
 - 設置場所 十勝総合振興局産業振興部商工労働観光課内
 - ・内 容 雇用及び労働に関する相談、その他付随する事項
- 2 総合相談会の開催
 - ·日 時 令和6年7月上旬頃(予定)

(帯広公共職業安定所、帯広市、及びイトーヨーカドー帯広店等と 調整の上、決定する。)

•参加予定 带広公共職業安定所、帯広労働基準監督署、帯広年金事務所、

十勝総合振興局、帯広市 ほか

内 容 雇用保険受給資格決定手続き、生活資金貸付制度等の説明等



Press Release

厚生労働省北海道労働局 帯広公共職業安定所発表 令和6年2月9日(金)14時 #広公共職業安定所 所 長 中川 美枝 次 長 住谷 輝仁 統括職業指導官 野村 賢市 電話 (0155) 23-8296 (31#) 帯広労働基準監督署 署 長 鍋岡 順子 監 督 課 長 橋本 良太 電話 (0155) 97-1243

イト―ヨ―カド―帯広店(株式会社イト―ヨ―カ堂)閉店に伴う 離職予定者支援について

~「帯広地域大量雇用変動等対策本部」によるきめ細かな支援を行います~

帯広公共職業安定所(所長 中川 美枝)及び帯広労働基準監督署(署長 鍋岡 順子)は、「株式会社イトーヨーカ堂」が運営するイトーヨーカドー帯広店の令和6年6月30日(日)の閉店に伴い、地域における多数の離職者が見込まれることから、本日「再就職支援窓口・労働相談窓口」を設置するとともに、「帯広地域大量雇用変動等対策本部」によるイトーヨーカドー帯広店従業員及びテナント従業員等の再就職促進のため、関係機関との連携を図りつつ、次のとおり雇用対策を講ずることとします。

1 「再就職支援窓口・労働相談窓口」の設置

設置月日:令和6年2月9日(金)

設置場所:帯広公共職業安定所及び帯広労働基準監督署

実施内容:離職(予定)者に対する職業相談・労働相談等の再就職支援に対応

2 「帯広地域雇用対策会議」の開催

名 称:带広地域雇用対策会議

開催日時:令和6年2月22日(木) 10時30分~

開催場所:帯広公共職業安定所2階大会議室(帯広市西5条南5丁目)

出席機関:北海道十勝総合振興局、帯広市、日本年金機構帯広年金事務所、独立行政法人高齢・ (関係機関) 障害・求職者雇用支援機構北海道支部北海道職業能力開発促進センター釧路訓練セン ター(ポリテクセンター釧路)、北海道立帯広高等技術専門学院、公益財団法人産業

雇用安定センター北海道事務所、帯広労働基準監督署、帯広公共職業安定所

議 題:離職(予定)者に対する今後の支援対策について

※会議の報道機関への公開は冒頭の挨拶までとし、その後の議事内容については非公開と させていただきますので、ご了承願います。

なお、当会議の取材については、事前に担当までお問い合わせ願います。

3 実施予定の再就職支援対策

- ○離職前制度説明会(在職中)及び総合相談会(閉店後)の開催
- ○臨時相談窓口等によるアシストハローワークの実施
- ○就職意向アンケートの実施
- ○求人情報、職業訓練等各種雇用関連情報等の提供
- ○アンケート結果によるニーズに沿った求人要請・求人開拓の実施
- ○各種セミナー開催、各種助成金等を活用した再就職の促進
- ○労働基準関係法令の履行確保
- ○求職活動への各種個別支援及び各態様別個別支援
- ○テナント等関連企業雇用動向調査の実施 他